

# 平成 23 年度税制改正に関する指定都市市長会緊急要望

民主党から「平成 23 年度税制改正主要事項にかかる提言」（以下、「提言」という。）が政府税制調査会に提出される予定であるが、提言内容については、地方財政への影響について、十分に議論されたものとはいえ、懸念が残るものであるといわざるを得ない。

地方が事務及び事業を自主的かつ自立的に執行できるようにするためには、必要な地方財源の総額を確保するとともに、地方の自主財源の拡充が必要不可欠であり、平成 23 年度税制改正の議論にあたっては、以下の点について十分配慮するよう、強く要請する。

## 1 国の施策として法人税率の引下げを行う場合は、地方にとって減収となることがないように、国の責任において確実に措置すること。

法人税は地方交付税の原資でもあるため、法人税率の引下げを行う場合は、他税目も含めた法定率の引上げ等により地方交付税の総額を確保すること。

提言においては、法人税の実質的な減税を容認する一方で、地方の減収分に対する財源確保措置について全く記述がされておらず、また、法人住民税の課税のあり方について問題提起がされているところである。

法人住民税は、地域の構成員である法人が、市町村から産業集積に伴う社会資本整備などの行政サービスの提供を受けていることに対する負担であり、市町村の基幹税目として重要な役割を果たしている。加えて、指定都市は圏域の中核都市としての財政需要や、人口の集中・産業の集積に伴う都市的課題から生じる財政需要といった大都市特有の財政需要があり、法人住民税は重要な税源である。

については、法人住民税は法人税額等を課税標準としているため、国の施策として法人税率の引下げを行う場合は、地方にとって減収となることがないように、租税特別措置の抜本的な見直しなどによる課税ベースの拡大を併せて行う必要がある。

また、実質的に減税となる場合においては、減税補てん債による措置ではなく、地方特例交付金などによる確実な地方税財源確保措置を講じる必要がある。

なお、法人税は地方固有の財源である地方交付税の原資でもあるため、法人税率の引下げを行う場合は、法人税以外の他税目も含む法定率の引上げ等により、地方交付税の総額を確保することが必要である。

## 2 石油石炭税を活用して地球温暖化対策のための税を創設する場合は、環境施策における地方の役割や財政負担に応じた税財源措置を必ず講じること。

また、創設にあわせ、ガソリン等の税率引下げ等を行う場合には、地方にとって減収となることがないように、国の責任において確実に措置すること。

提言においては、石油石炭税を活用して地球温暖化対策のための税を設け、ガソリンと軽油の価格上昇を避けるため、免税・税率の引下げ・還付、その他の支援措置を講じるべきとされているところであるが、地方が地球温暖化対策をはじめとする環境施策を引き続き推進し、地域の特性に応じた先駆的で創意工夫を凝らした対策等に取り組むことができるよう、地方の役割や財政負担に応じた税財源措置を講じる必要がある。

また、国において、ガソリンと軽油にかかる税率引下げ等の支援措置を行う場合には、地方揮発油譲与税・軽油引取税交付金等が、地方一般財源として重要な役割を果たしていることを十分に考慮し、国の責任において、地方特例交付金などによる確実な地方税財源確保措置を講じる必要がある。

平成 22 年 12 月 3 日  
指定都市市長会